

公益財団法人さんりく基金
平成 28 年度第 1 回理事会 議事録

1 開催の日時及び場所

- (1) 日時 平成 28 年 5 月 24 日 (火) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 25 分
- (2) 場所 岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号 岩手県議会棟第 2 会議室

2 役員の現在数 理事 6 名 監事 2 名

3 出席者

(1) 理事

代表理事	千葉 茂樹	業務執行理事	宮野 孝志
理事	植田 眞弘	理事	菅野 信弘
理事	後藤 均	理事	望月 正彦

(2) 監事

監事 菊池 芳泉

(3) 事務局

事務局長	菅原 健司	次長	柏葉 保行
事務局員	藤原 杏奈	事務局員	川村 泉

4 欠席者

監事 向井田 敏宏

5 議長

代表理事 千葉 茂樹

6 決議事項

- 第 1 号議案 平成 27 年度事業報告及び附属明細書の承認について
- 第 2 号議案 平成 27 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録の承認について
- 第 3 号議案 平成 28 年度収支予算（補正第 1 号）の変更の承認について
- 第 4 号議案 平成 28 年度第 1 回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について

7 議事の経過

午後 1 時 30 分開会した。

宮野業務執行理事が理事現在数 6 名中、本人出席 6 名により、定款第 37 条に定める定足数を満たしており、本理事会は成立した旨を告げた。また、監事には理事会運営規則第 13 条の規定により、理事会に出席し、意見を頂くこととなっているとの説明があった。続いて、千葉代表理事から、あいさつがあった。

続いて、定款第 39 条第 2 項により、議事録署名人は千葉代表理事、菊池監事であることを確認し、以降の進行は、定款第 36 条の規定により、千葉代表理事が行うこととなっ

た。

報告「職務執行の状況について」

議長は、報告を求め、宮野業務執行理事が報告した。

議長が、報告について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、直ちに議案の審議に入った。

第1号議案「平成27年度事業報告及び附属明細書の承認について」

第2号議案「平成27年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録の承認について」

議長は第1号議案と第2号議案について関連があるとし、事務局に一括して説明を求め、菅原事務局長が説明した。引き続き、監査報告について菊池監事が報告した。

議長が、第1号議案、第2号議案について一括して質問、意見を求めた。

【望月理事】

今、金利がかなり低い状況になっているが、このあたりはどうか。

【菅原事務局長】

できるだけ有利な運用というのはそのとおりであるが、有価証券については、長期、短期にかかわらず、マイナス金利の影響を受けており、現実的には、定期預金しか選択肢がない状況。元本割れしない確実な方法ということで、定期預金を中心として運用し、金利の状況をみているところ。

今は資産運用というよりは、資産保全という考えになっており、適切に運用してまいりたい。

議長が、他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第1号議案及び第2号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

第3号議案「平成28年度収支予算（補正第1号）の変更の承認について」

議長は、第3号議案について事務局に説明を求め、菅原事務局長が説明した。

議長が、第3号議案について質問、意見を求めた。

【菊池監事】

確認であるが、公益法人として、このような前期繰越のための予算書変更は必要な手続きなのか。私の所属は一般社団法人であるが、公益法人改革があつてからは必要ないという指導を受け、無駄なことはやめようということで、やめている。やらなくてもいいことはやらなくていいと思うので、確認して欲しい。

【菅原事務局長】

今までこの手続をやってきたところであり、今年も同様に議案として出したものだが、必要性について確認のうえ、適切に運用していきたい。貴重なご意見ありがとうございました。

議長が、他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第 3 号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

第 4 号議案「平成 28 年度第 1 回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について」

議長は、第 4 号議案について事務局に説明を求め、菅原事務局長が説明した。

議長が、第 4 号議案について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

①開催日時 平成 28 年 6 月 8 日（水）午前 11 時 00 分

②開催場所 岩手県民会館第 4 会議室

③議事に付すべき事項

- ・平成 27 年度事業報告及び附属明細書の承認
- ・平成 27 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録の承認
- ・平成 28 年度収支予算（補正第 1 号）の変更の承認について

その他 県出資等法人運営評価シートについて

議長はその他協議事項について説明を求め、菅原事務局長が説明した。

【菅野理事】

19 ページのレーダーチャートについて、1～6 の表記が分かりにくい。一見して何の数字なのか分からない。

【菅原事務局長】

確かに分かりにくい表記であるが、県からの指定のフォーマットなので、ご指摘があった旨を県の担当部局に伝える。

議長が質問、意見を求めたが、特に発言はなく、その他を終了した。

議長が、その他質問、意見を求めた。

【植田理事】

今の調査研究事業は、大学や研究機関から研究テーマを出してもらい、それを審査す

るという形になっている。もちろんそれは残すべきであるが、今後、さんりく基金側から、被災地のニーズを踏まえた調査テーマを設定し、大学等に呼びかける形で実施できないか。大学側がテーマに沿った内容を提案して調査をするというような形。関係団体等ヒアリングし、現場ニーズを把握しているということで、そういったニーズに対応した研究を実施しなければならないと思う。ご検討いただきたい。

【菅原事務局長】

調査研究事業は申請に基づいた助成事業となっている。

その他に、さんりく基金が直接行う調査事業も行っており、28年度については、交流人口の拡大、公共交通整備の在り方の検討、物流の検討の3本柱を軸にして、事業を進めることとしている。

これらの調査研究について、大学との連携等の視点も踏まえて、より効果的に実施できるように検討して参りたい。

以上をもって議事の全部の審議及び報告等を終了したので、議長は午後2時25分閉会を宣し、解散した。